

令和7年度 第1回 朝霞市上下水道審議会 次第

日時 令和7年6月3日（火）

午後1時30分から

会場 水道庁舎4階 会議室

1 市長あいさつ

2 諮問書の手交

3 会長あいさつ

4 上下水道部長あいさつ

5 議題

（1）令和7年度上下水道事業会計予算について（報告事項）

（2）【諮問事項】適正な下水道使用料の検討について

①朝霞市の下水道事業の概要（下水道施設課）

②朝霞市の下水道事業会計について（上下水道総務課）

③全体スケジュールについて（上下水道総務課）

（3）その他

・朝霞市上下水道耐震化計画について（報告事項）

・次回日程 令和7年6月27日（金）午前10時から

6 閉会

〈 配付資料 〉

【資料1】令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業・下水道事業会計予算概要

【資料2】朝霞市の下水道事業の概要

【資料3】朝霞市の下水道事業会計について

令和7年度(2025年度)

朝霞市水道事業・下水道事業会計予算概要

● 水道事業会計

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

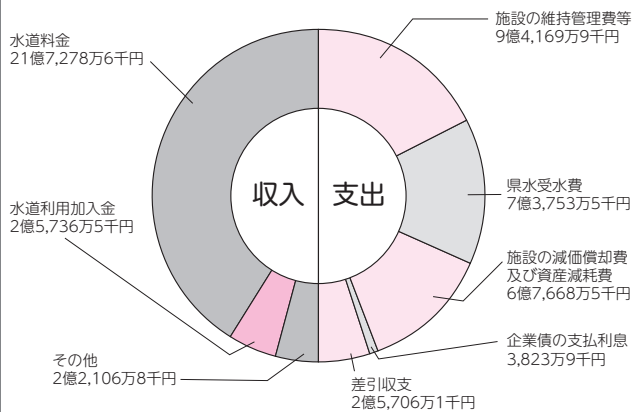
本年度予算では、1 m³の水を皆さんにお届けする費用(給水原価・税抜) 149円52銭に対して、水道料金(供給単価・税抜)は140円で9円52銭の赤字となっています。これは、物価や人件費の高騰による費用の増加などが影響しています。なお、不足額は水道利用加入金などの収入で補うこととしています。

このほか、本年度も浄水場設備および老朽管の更新や、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施するため、企業債(6億6,900万円程度)を起こす予定です。

収益的収支

事業経営に伴う
収入と支出

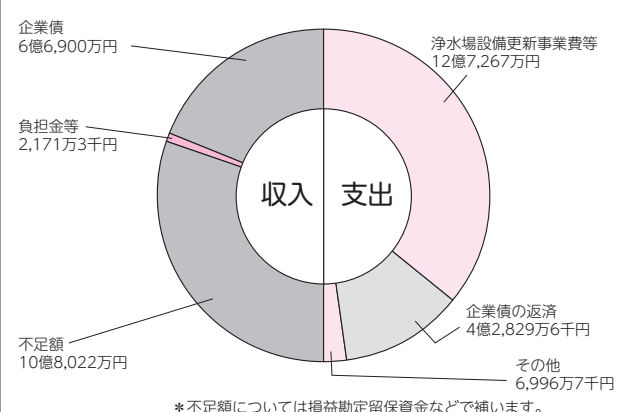
収入 26億5,121万9千円
支出 23億9,415万8千円



資本的収支

施設の改良事業に要する
収入と支出

収入 6億9,071万3千円
支出 17億7,093万3千円



* 不足額については損益勘定留保資金などで補います。

● 下水道事業会計

下水道事業は「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理費は税金(公費)で、汚水処理費は下水道使用料(私費)で賄われることとなっています。

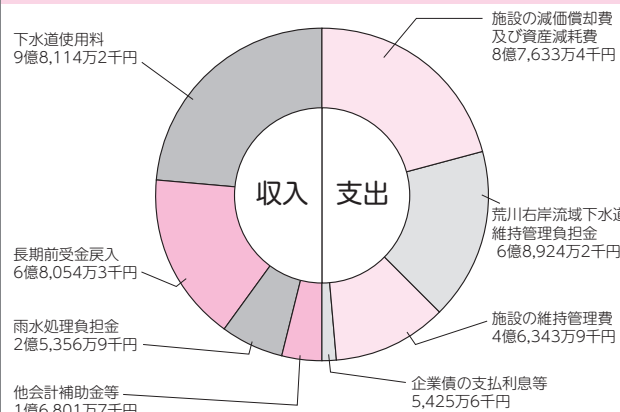
本年度予算では、雨水処理に要する費用分として雨水処理負担金(2億5,356万9千円)を一般会計から繰り入れる予定です。

このほか、大字溝沼地内ポンプ場建設事業など、多額の費用を要する事業を実施するため、企業債(6億5,860万円程度)等を活用し、財源とする予定です。

収益的収支

事業経営に伴う
収入と支出

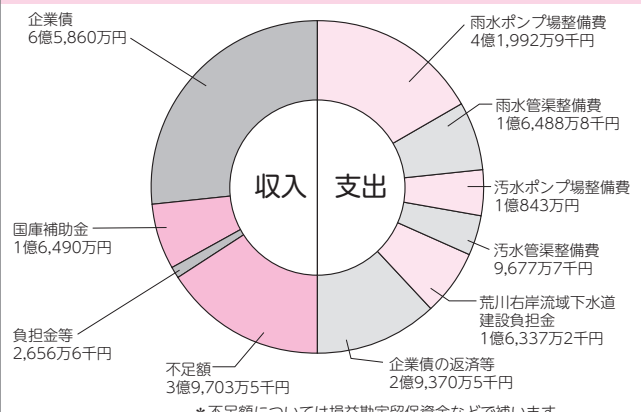
収入 20億8,327万1千円
支出 20億8,327万1千円



資本的収支

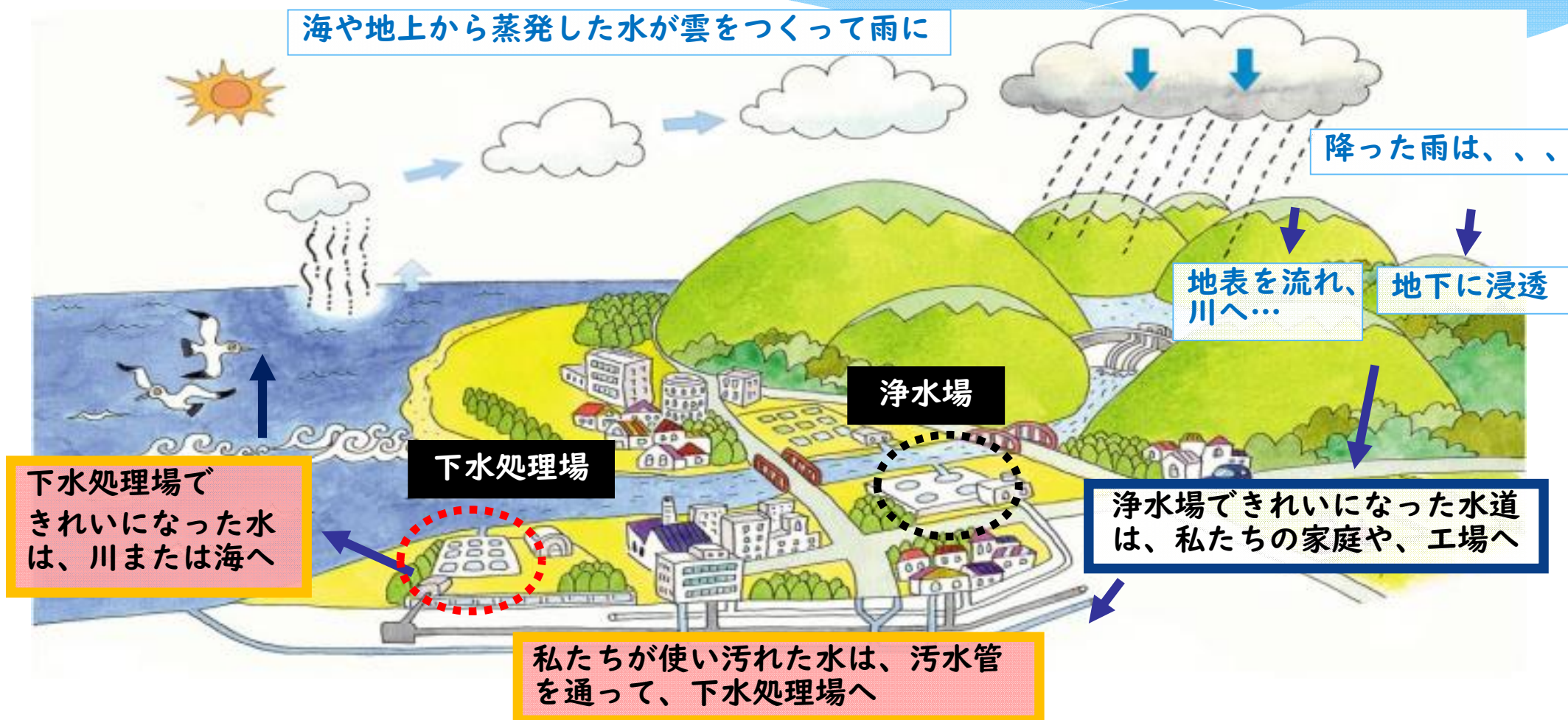
施設の改良事業に要する
収入と支出

収入 8億5,006万6千円
支出 12億4,710万1千円



* 不足額については損益勘定留保資金などで補います。

朝霞市の下水道事業の概要



-目次-

- ◆下水道の仕組み
- ◆埼玉県の下水道(流域下水道)
- ◆本市における下水道事業の状況と課題

下水道の仕組み

【下水道の役割】

生活環境を良好に保つために、汚水（生活排水）や雨水を排水させる役割があります。

※川からの臭気や水の濁度が昔に比べて、改善された感じがしませんか



公衆衛生
(感染症の防止)

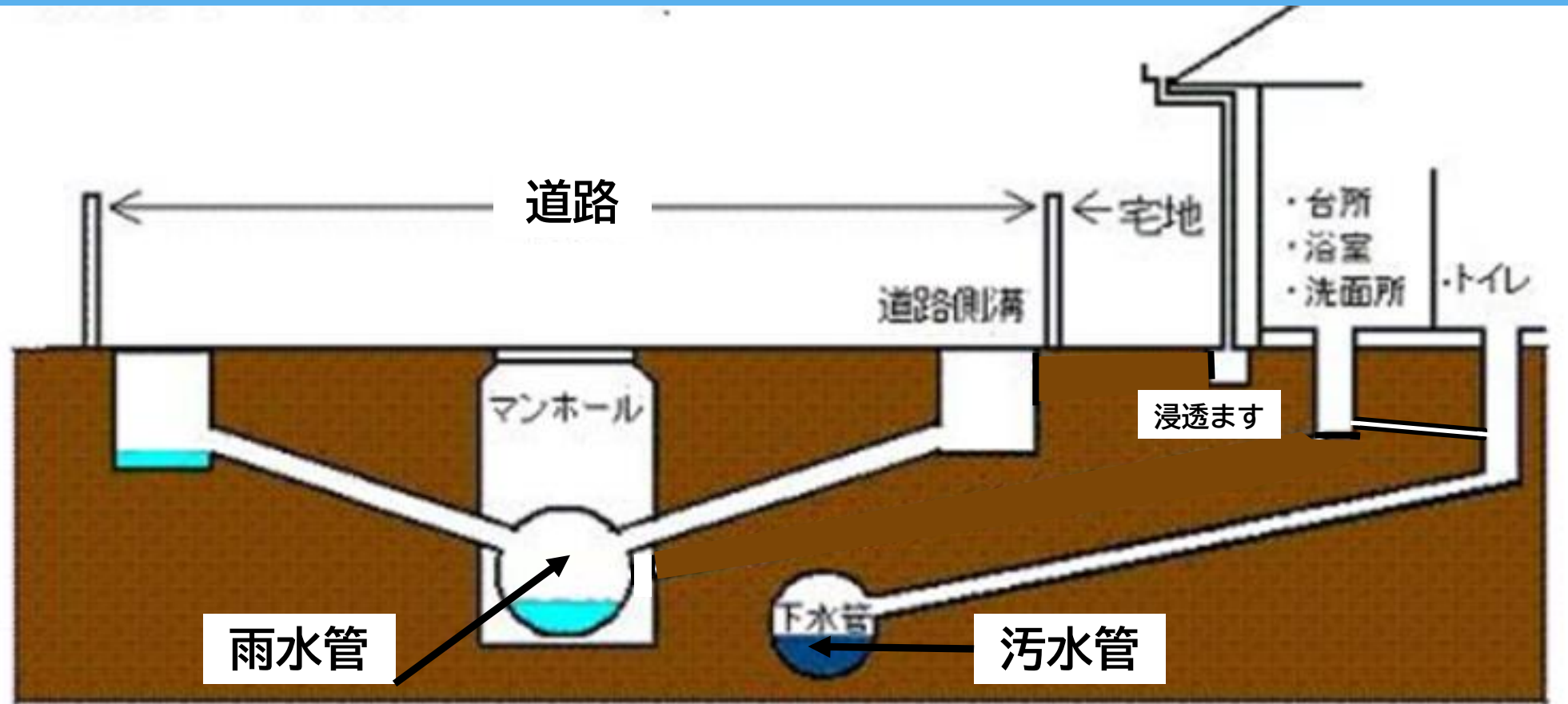


水害防除



水質保全
(赤潮等の発生防止)

朝霞市の排水方法(分流式)



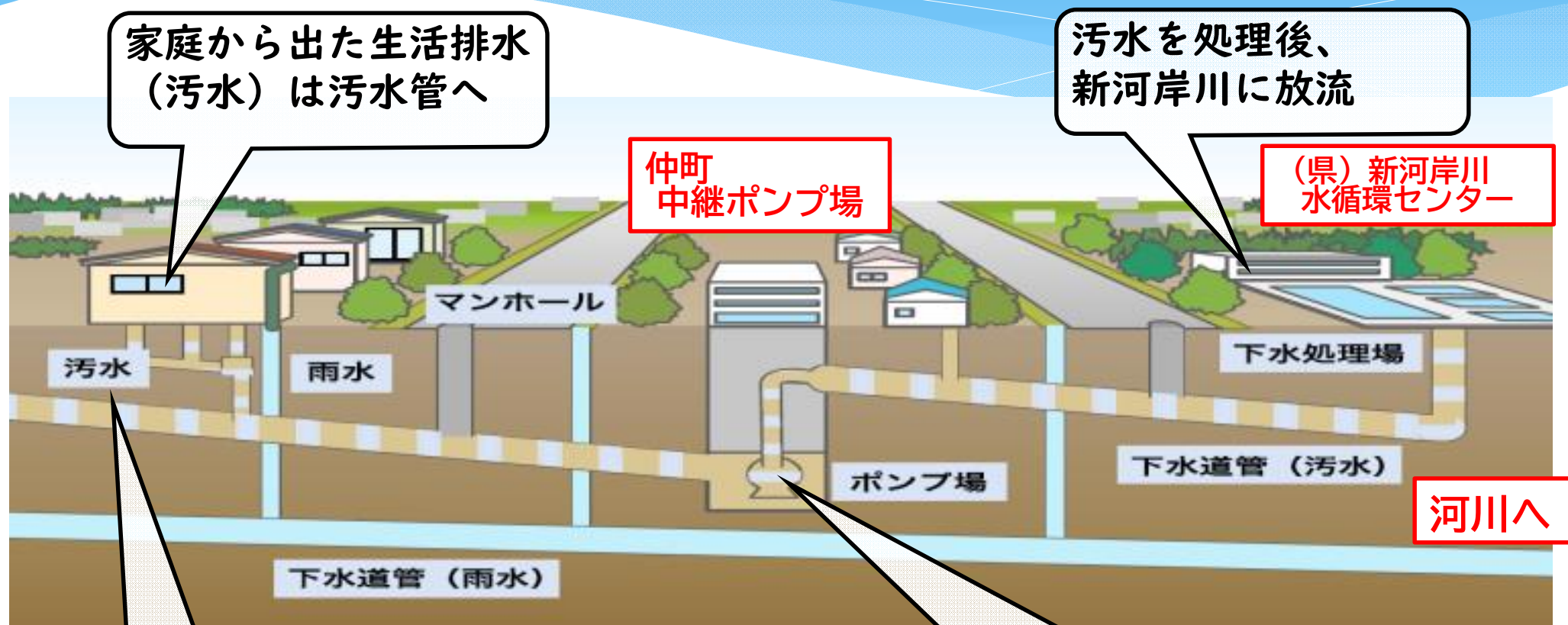
本市では**汚水と雨水をそれぞれの管で排水する方式(分流式)**を採用しています。これらの管は、**道路下の地中に埋設**されています。

※下水道管は、汚水管と雨水管の両方を示します。

汚水・雨水の流れ

汚水：家庭から流れ出る汚水は污水管で下水処理場へ

雨水：道路等に降った雨水は雨水管で河川へ



汚水が自然に流れるように**管に勾配をつけて埋設**します。下流ではだんだん深くなり、下水道管の口径が徐々に太くなります

下水道処理場より下水道管が深くなると、**ポンプで汲み上げ**、また高いところから流します

下水処理場の仕組み①

汚水をきれいな水に浄化してから 川に流します

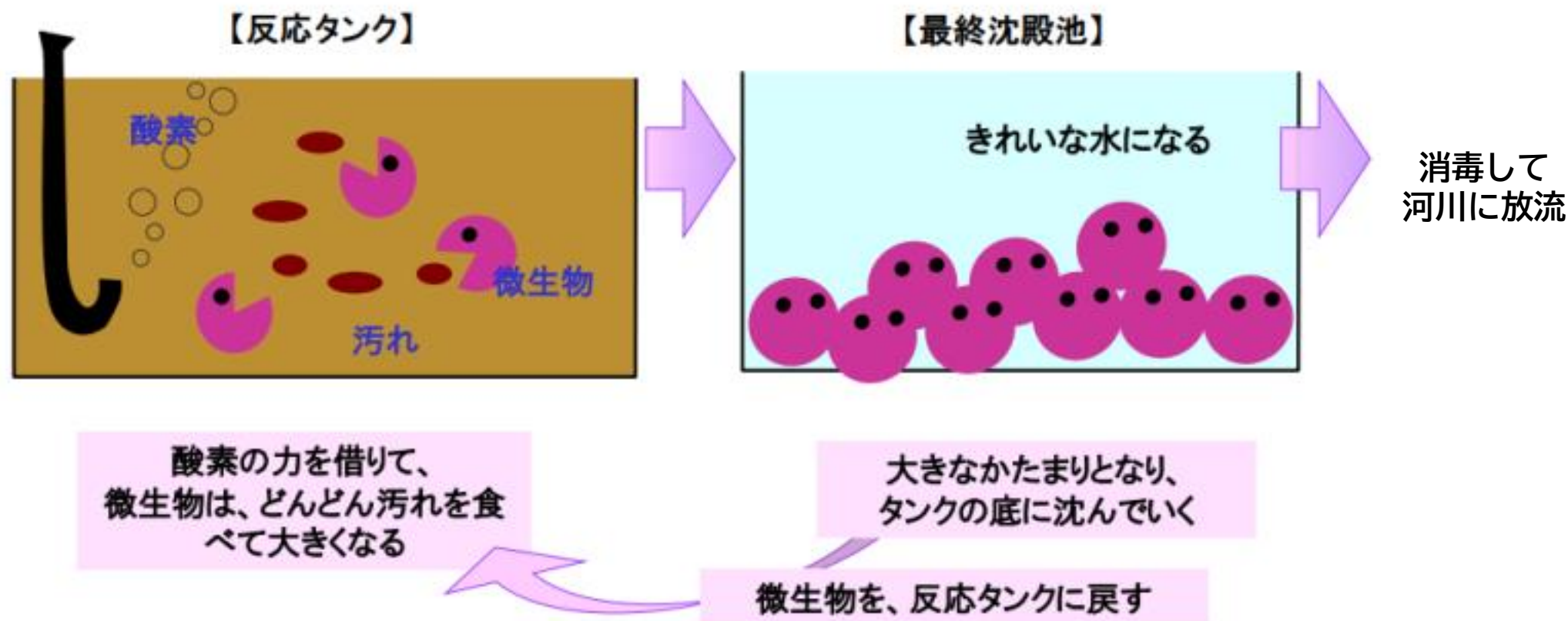
※朝霞市の汚水は埼玉県「新河岸川水循環センター」で処理しています。



下水処理場の仕組み②

汚水をきれいな水に浄化してから 川に流します

※朝霞市の汚水は埼玉県「新河岸川水循環センター」で処理しています。



※標準活性汚泥法の場合

下水道をご使用の皆様にはお願いです！



污水管が詰まるとマンホールから溢水する恐れがあります。

油やごみ、紙おむつなどを流すと**污水管が詰まりやすくなる**だけでなく、**下水処理場の設備が故障する原因**になりますので、絶対に流さないようお願いします。

下水道をご使用の皆様（主に飲食業）にお願いします！ （グリストラップの定期的な点検と清掃のお願い）

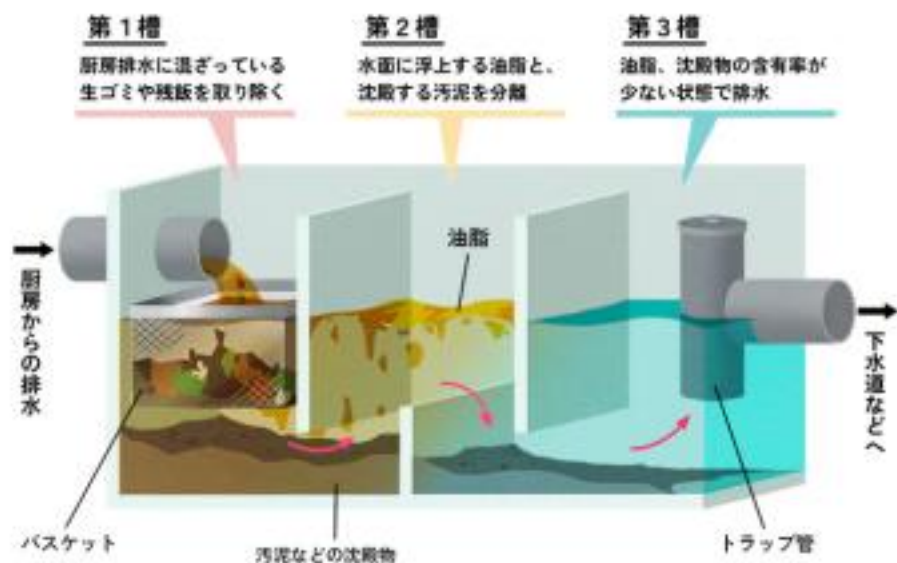
清掃前



清掃後



污水管が詰まるとマンホールから溢水する恐れがあります。



グリストラップ（油水分離阻集器）とは調理や洗い物から出た排水に含まれている油脂を分離するための機器です。

グリストラップの清掃を怠ると**污水管が詰まりやすくなる**だけでなく、**下水処理場の設備が故障する原因**になりますので、定期的な点検と清掃をお願いします。

埼玉県の下水道（流域下水道）

单独公共下水道

单独公共下水道

朝霞市（流域下水道）

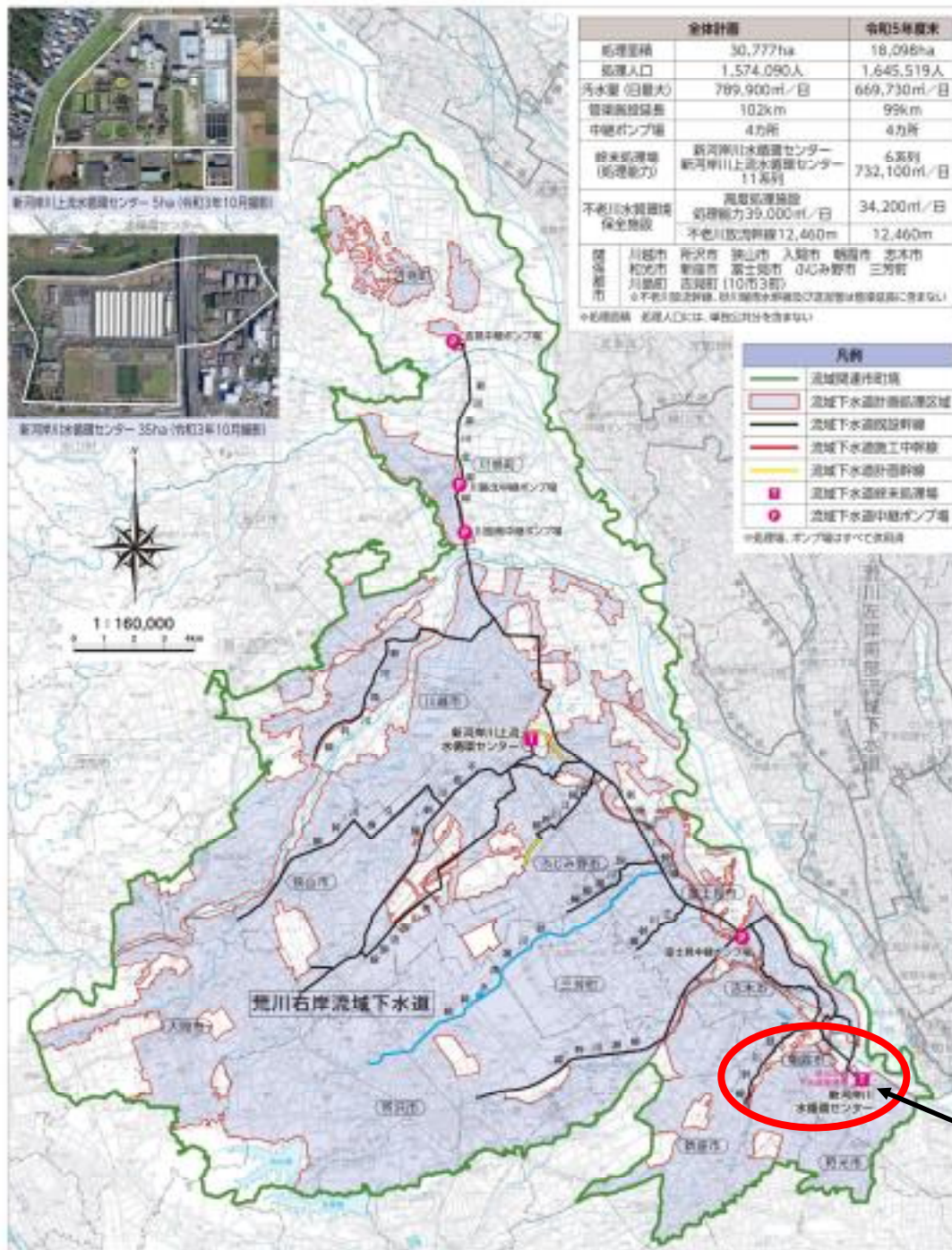
埼玉県内の47市町は、埼玉県が運営している**下水処理場(8か所)**で汚水进行处理しています。地域に応じて下水処理場が決められています。

※荒川右岸流域は処理面積は8か所の中で最大、計画汚水量は荒川左岸南部流域の次に多い(R5末時点)



本市は荒川右岸流域下水道に属します。本市の汚水は市の污水管から流域下水道管を經由して和光市にある新河岸川水循環センターに排水され、この施設で汚水をきれいな水に処理して新河岸川に放流しています。

11





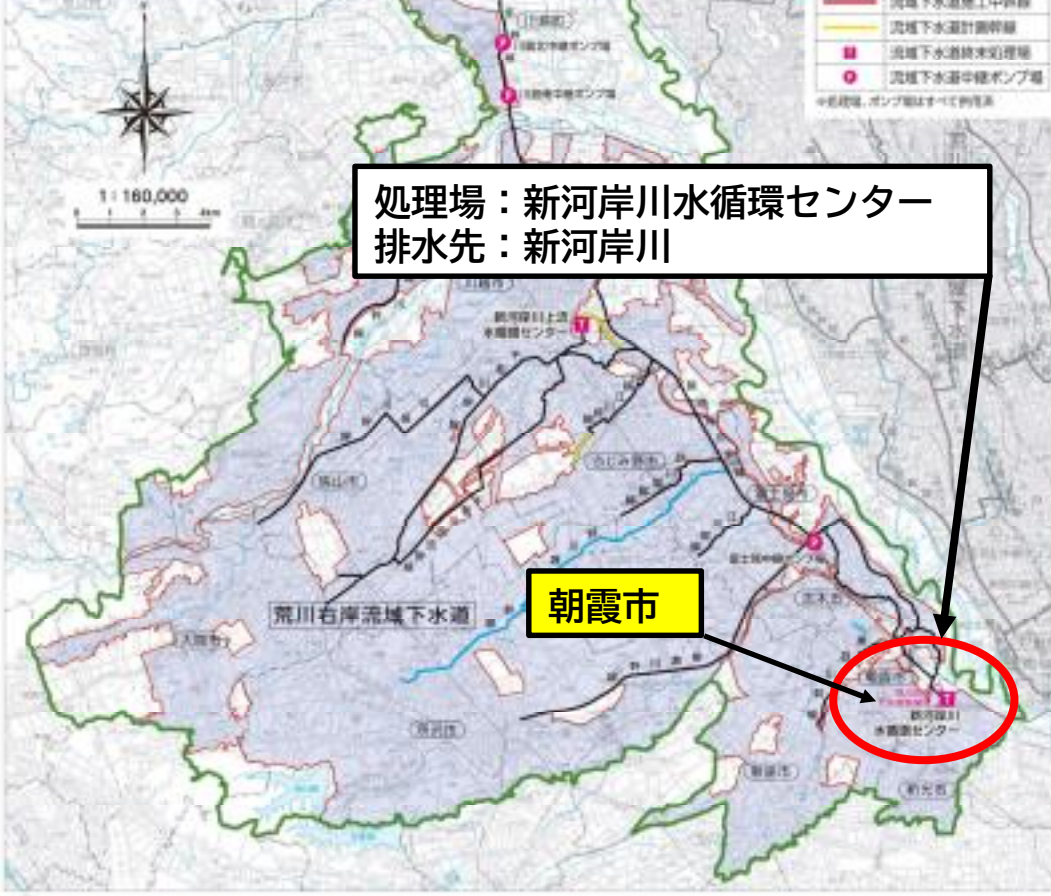
荒川右岸流域下水道



新河岸川上流水循環センター Sha (令和3年10月撮影)



新河岸川上流水循環センター Sha (令和3年10月撮影)

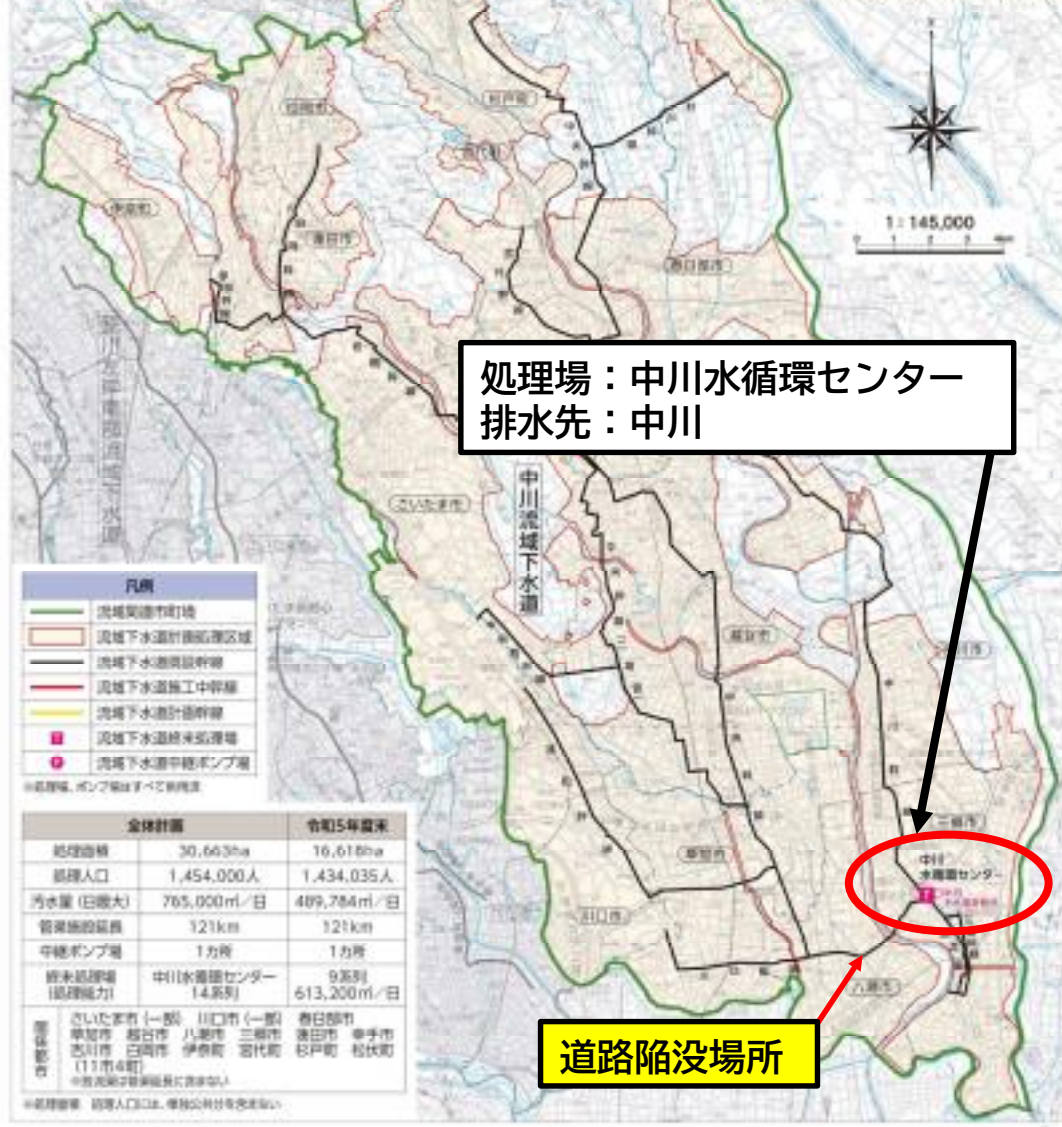


中川流域下水道

古利根川流域下水道



中川水循環センター 60ha (令和3年10月撮影)



本市における下水道事業の状況と課題

【下水道の整備】

昭和48年に「荒川右岸流域関連朝霞公共下水道」として下水道法に基づいた下水道整備を開始し、昭和57年から公共下水道を供用開始しました。

【下水道の整備状況】

污水管の総延長・・・約240km

雨水管の総延長・・・約210km



【汚水】

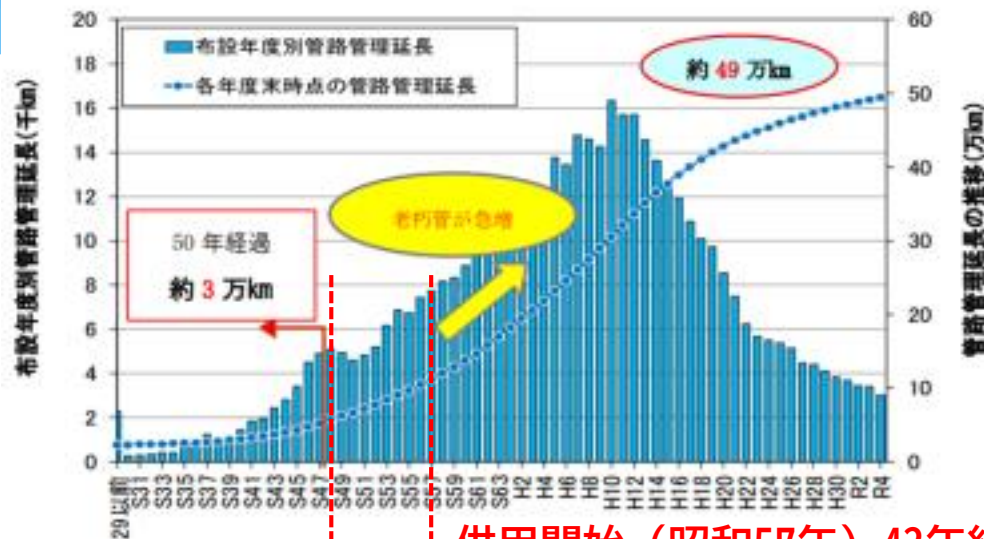


【雨水】

我が国の下水道に関わる問題点①

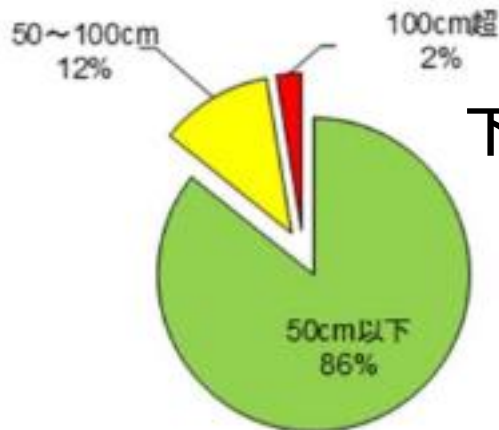
(管路の老朽化の増加と道路陥没事故)

管路施設の年度別管理延長(令和4年度末)



供用開始(昭和57年) 43年経過

本市の下水道事業がスタート(昭和48年)



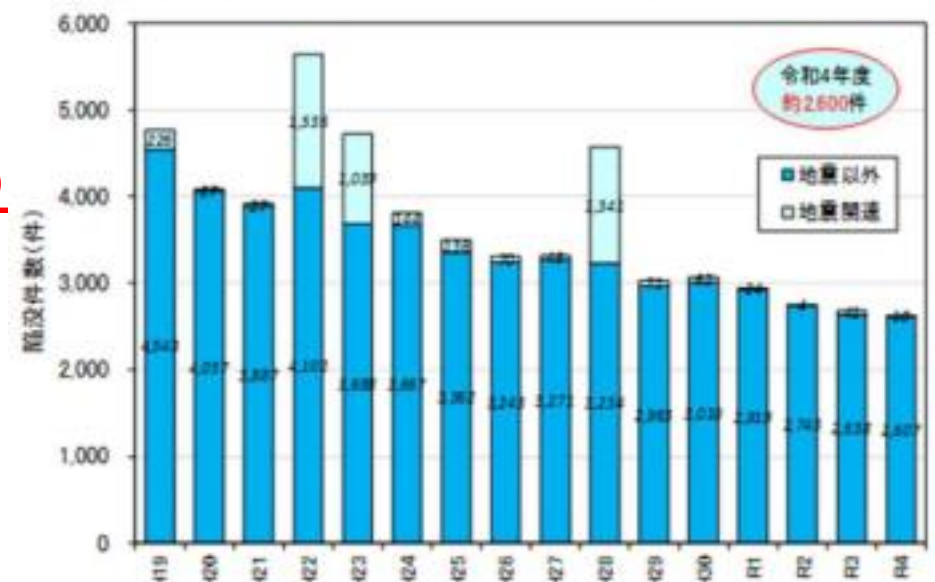
下水道管路に起因する
道路陥没

令和4年度 約2,600件

陥没深さ50cm未満 86%

全国で令和4年度末までに整備された
下水道管路の総延長 約49万km
布設後50年を超過した管路 約3万km 7%
10年後(令和14年) 9万km 約19%
20年後(令和25年) 20万km 約40%

下水管路に起因する道路陥没件数

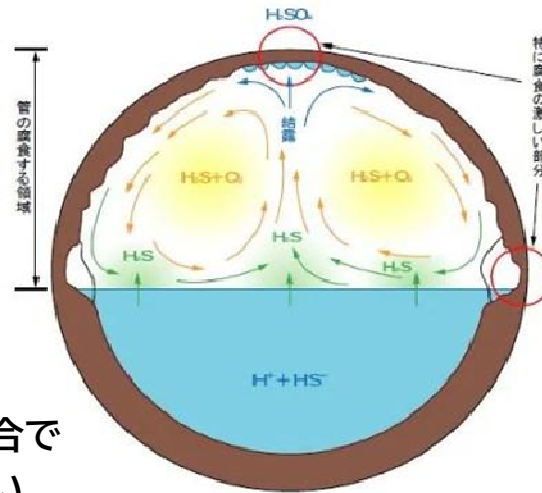


出典：令和5年度下水道管路メンテナンス年報
(国土交通省)

下水道管腐食のメカニズム



※汚水が滞留している場合で
硫化水素が発生しやすい



下水道管内の腐食写真



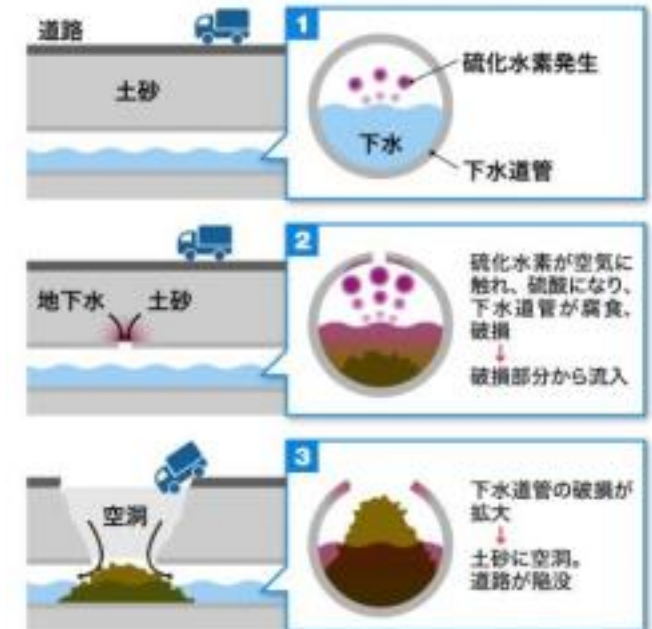
鉄筋が露出している
(黒い線に見えるのが鉄筋)



管の内面のコンクリートが
腐食している
(内面がザラザラしている)

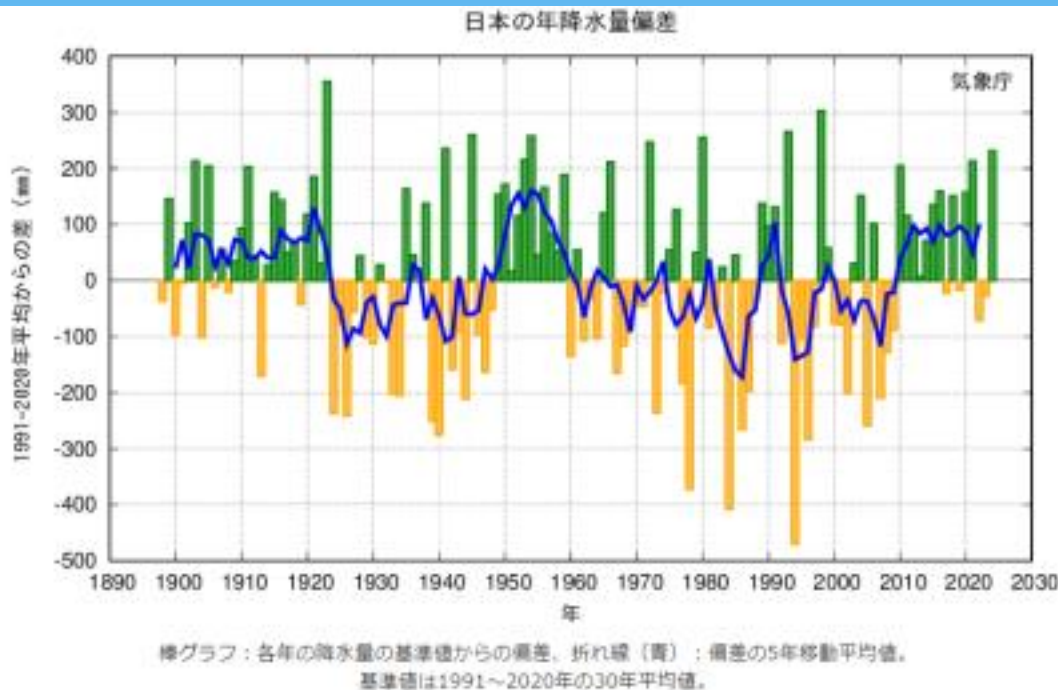
道路陥没のメカニズム

下水道管破損と道路陥没のメカニズム



我が国の下水道に関わる問題点②

(気候変動による降雨状況)



日本の降雨量（1991～2020年平均）偏差

2024年の日本の降雨量は平均値+232mm

日本の年間降雨量は長期的な変化が見受けられない。

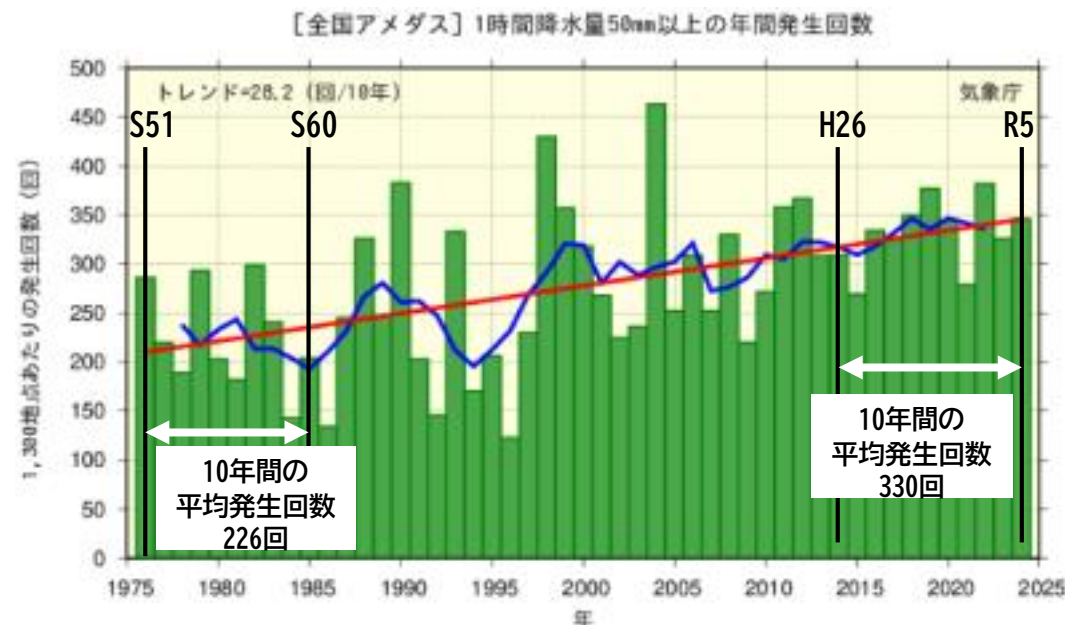
※日本の平均年間降雨量 約1,700mm

時間50mm以上の大雨の年間発生回数

昭和50年代 (S51～S60) 226回

近年 (H26～R5) 330回

近年における大雨の発生回数は
約1.5倍に増加 (330/226回)



下水道事業における課題

(持続可能な生活環境を実現させるために)

【下水道管の老朽化】

污水管路は昭和57年度(43年経過)から平成8年度(29年経過)の15年間に整備されたものが多く、**施設の再構築**が必要となる。

(S57からH8までに整備された污水管路延長 **約160km 約67%**)

※老朽化した污水管路では硫化水素ガスの発生を起因とした管路腐食による**道路陥没事故の発生リスク**が高まっている。

【ゲリラ豪雨の多発】

下水道管の排水能力(時間50mm)を超えた降雨の頻度が増加傾向にあるため、この大雨による**浸水被害を軽減**していく必要があります。

(令和6年7月31日 1時間に107mmの雨量を観測)

持続可能な生活環境を実現させるために①

(次世代につなぐために)

【下水道施設更新事業の推進】

下水道ストックマネジメント計画に基づく
施設の調査・点検
※令和2年度から実施

事業内容	事業量
カメラ調査	約25km
点検	約270km

※R2からR11までの事業量を示す。

管のズレ(道路陥没の原因)



管内に木の根が浸入(閉塞の原因)



下水道ストックマネジメント計画とは

下水道ストックマネジメント計画は破損するリスクが高い下水道管路から、点検・調査し、その結果から修繕計画を立案します。

- ①昭和48年から管路整備延長は450kmに及ぶため、全ての点検に時間がかかる。
- ②整備時期と下水道施設が破損した場合に社会に与える影響等から優先順位を定め効率的に点検していく。
- ③修繕費用の平準化と施設が破損するリスクを軽減できる。

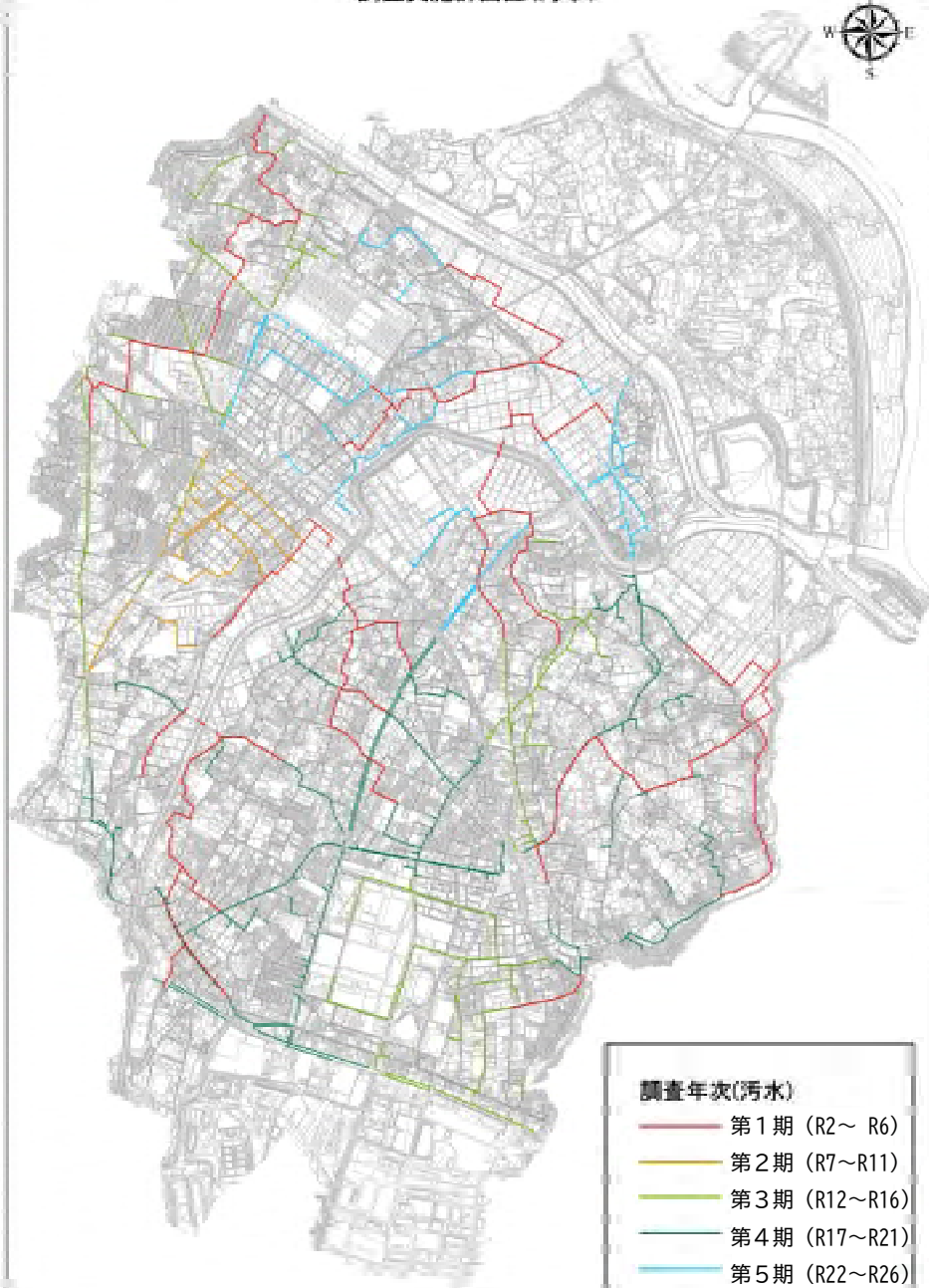
下水道ストックマネジメント計画の内容

計画内容

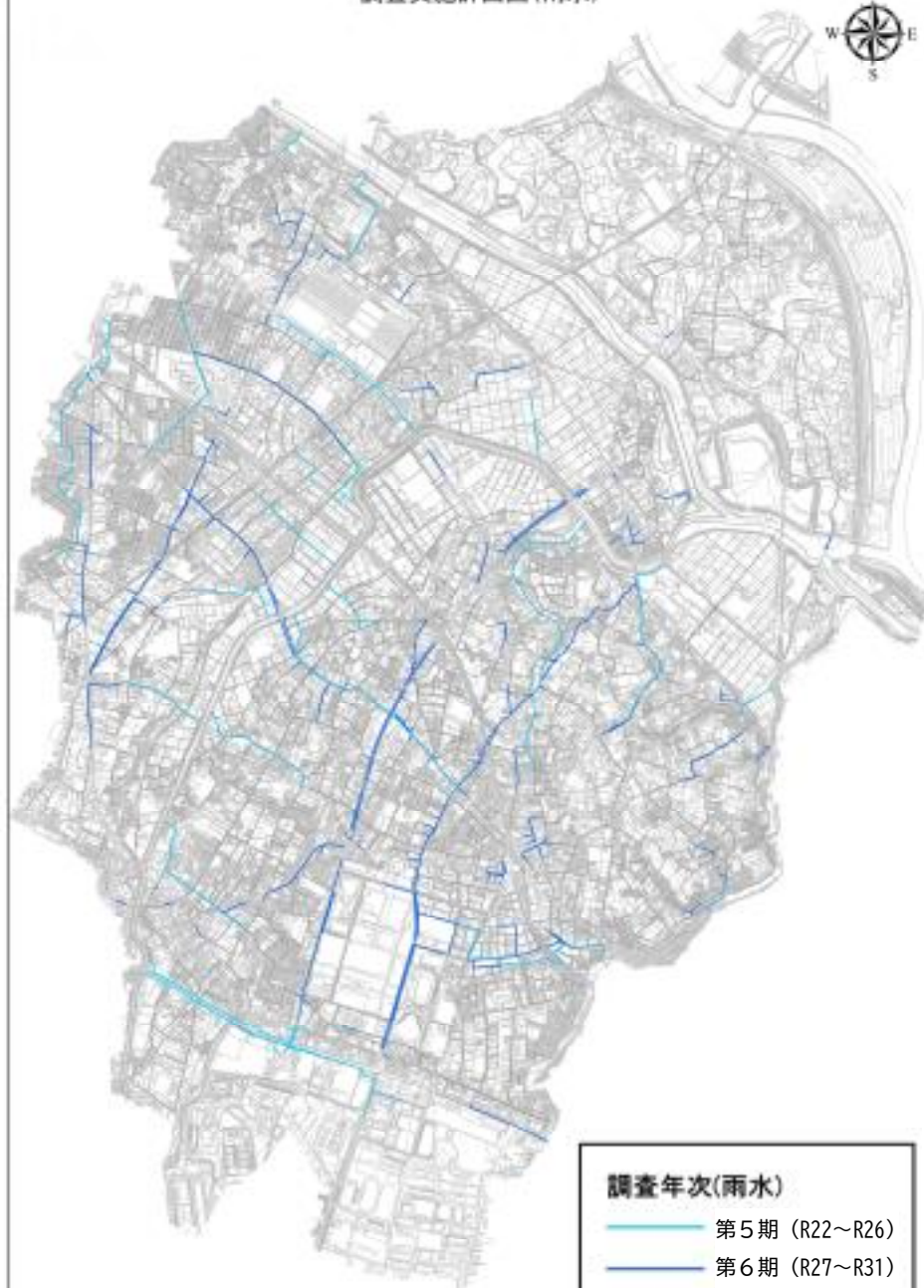
下水道管路を「重要路線」・「その他の路線」に分けて調査・点検
カメラ調査の結果、劣化している路線に対して、修繕工事を実施

重要路線	120km(汚水75km、雨水45km) 6期に分けて、30年間で カメラ調査 や必要に応じて修繕していく。 ※ 第2期はR7年度からR11年度の5年間
その他の路線	330km(汚水165km、雨水165km) 25年間で 目視点検 を実施する。

調査実施計画図(汚水)



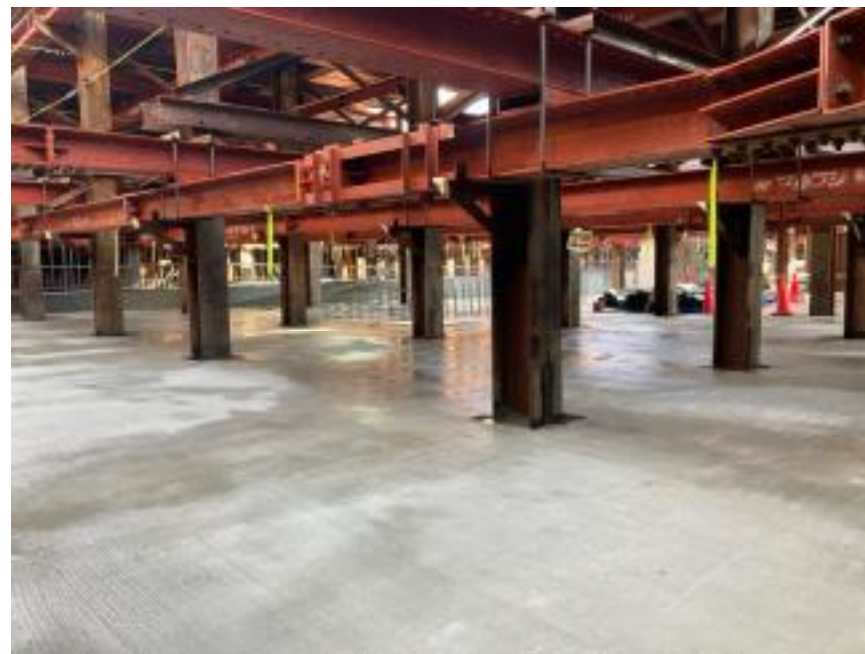
調査実施計画図(雨水)



持続可能な生活環境を実現させるために② (次世代につなぐために)

【雨水浸水対策の推進】

⇒雨水管理総合計画に基づく雨水浸水対策の推進



大字溝沼地内調整池

雨水管理総合計画とは

雨水管理総合計画は、従来の浸水対策の考え方に加えて、「事前防災・減災」、「選択と集中」等も含め、**浸水リスクが高い地域を優先して軽減対策の計画を立案**します。

- ①浸水が発生する要因を分析・評価し、浸水対策を実施すべき区域を定める。
- ②対策の目標とする整備水準等の基本的な事項を定める。
- ③浸水対策は当面・中期・長期の段階的に計画を立案する。

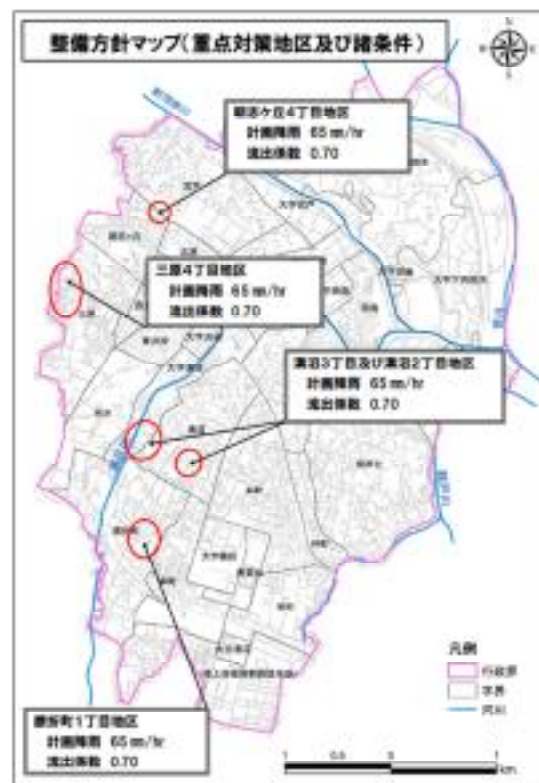
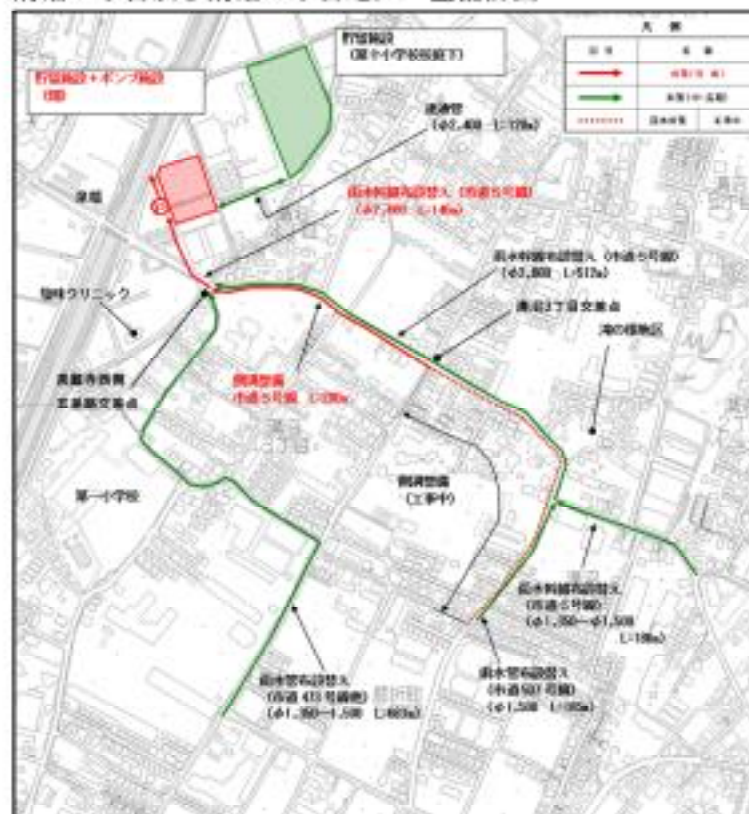


図 3 整備方針マップ
(重点対策地区及び諸条件)

◆各重点対策地区の整備計画

浸水対策は長期に及ぶため、早期に工事ができ効果的なものを当面、それ以外を中・長期とし、段階的に整備する計画とします。
 なお、中長期の計画については、当面の対策の整備効果を検証し、見直します。
 三原4丁目地区及び朝志ヶ丘4丁目地区については、近隣市の計画と調整を図る協議を実施したのちに整備計画を策定します。

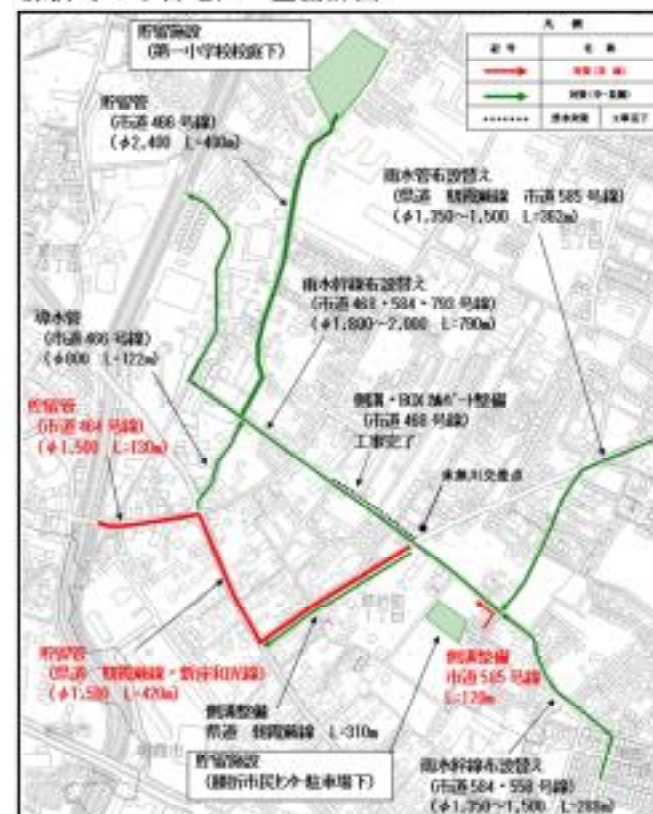
溝沼3丁目及び溝沼2丁目地区 整備計画



地 区 名	当面の対策期間（設計及び工事）
溝沼3丁目 及び溝沼2丁目地区	令和2年度（2020年度）～ 令和7年度（2025年度）（予定） （6年間）

図 4 整備計画図（溝沼3丁目及び溝沼2丁目地区）

腰折町1丁目地区 整備計画



地 区 名	当面の対策期間（設計及び工事）
膝折町1丁目地区	令和7年度（2025年度） ～令和11年度（2029年度）（予定） （5年間）

※膝折町1丁目地区の当面の対策期間については、三原4丁目地区及び朝志ヶ丘4丁目地区の対策内容の策定と合わせて、見直しする場合があります。

圖 5 整備計画図（腰折町 1 丁目地区）

令和7年度第1回朝霞市上下水道審議会

朝霞市の下水道事業会計について

- 1 一般会計と公営企業会計の違い
- 2 下水道会計の財源と主な使い道
- 3 下水道事業会計の現状
- 4 下水道事業会計の今後
- 5 全体スケジュール

上下水道総務課

諮問事項と趣旨

下水道事業を取り巻く厳しい経営状況

- ▶ 埼玉県の荒川右岸流域下水道維持管理負担金単価の値上げ
R6年度32円 ➡ R7年度38円
➡ R8年度43円（税込）
- ▶ 既存施設の維持管理や老朽化に伴う更新費用の増加
- ▶ 使用料の不足分を基準外繰入金として、一般会計から補てん
- ▶ 節水型社会の進展により水需要が減少



市民生活にとって重要なライフラインである下水道事業を、将来にわたって安定的に経営し、経営の健全化を図るために、

「適正な下水道使用料の水準」
について諮問します。

1 一般会計と公営企業会計の違い

一般的に市役所で行われている会計処理を「一般会計」と呼んでいます。主な財源は、税金で、収入・支出を一つの会計で処理します。

一方、下水道事業は「公営企業会計」と呼んでいます。主な財源は、下水道使用料と一般会計繰入金からなる「収益的収支」と補助金や企業債からなる「資本的収支」の二つから構成されています。

公営企業会計の「収益的収支」と「資本的収支」とは

○収益的収支 （主に下水を処理するために必要な収入と支出）

サービスの対価としてお支払いいただいている下水道使用料や一般会計繰入金など（収入）と下水を処理するために必要となる費用や人件費などの費用（支出）

○資本的収支 （主に施設や排水管を設置するために必要な収入と支出）

老朽化した管の更新（入れ替え）やポンプ場などの下水道施設の工事費用、企業債償還金（支出）とそれらを賄う企業債や補助金などの資金（収入）

1 一般会計と公営企業会計の違い

公営企業会計を一般家庭に置き換えたイメージ

【収益的収支】

収益的収入	収益的支出
下水道使用料 (給料・ボーナス)	管渠費、ポンプ場費、 総計費 (食費・光熱費)
一般会計繰入金 (親からの仕送り)	支払利息、その他 (ローンの利息)
	利益 (収入余り、残高)

補てん財源
(預金残高)

利益等のストック

【資本的収支】

資本的収入	資本的支出
国庫補助金等 (エコカー補助金)	建設改良費 (マイカーの購入代金)
企業債 (銀行からのローン)	
一般会計繰入金等 (親からの仕送り)	企業債償還金他 (ローンの元金)
収支差額への補てん (ローン支払への補てん)	

収益的収支の利益は、資本的収支の不足額に補てんします。

2 下水道会計の財源と主な使い道

下水道事業の経営原則

- 公営企業会計は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「**独立採算制の原則**」が適用^(地方公営企業法第17条の2)
- 下水道事業に係る経費の負担区分は、「**雨水公費・污水私費**」が原則

「雨水公費・污水私費の原則」とは

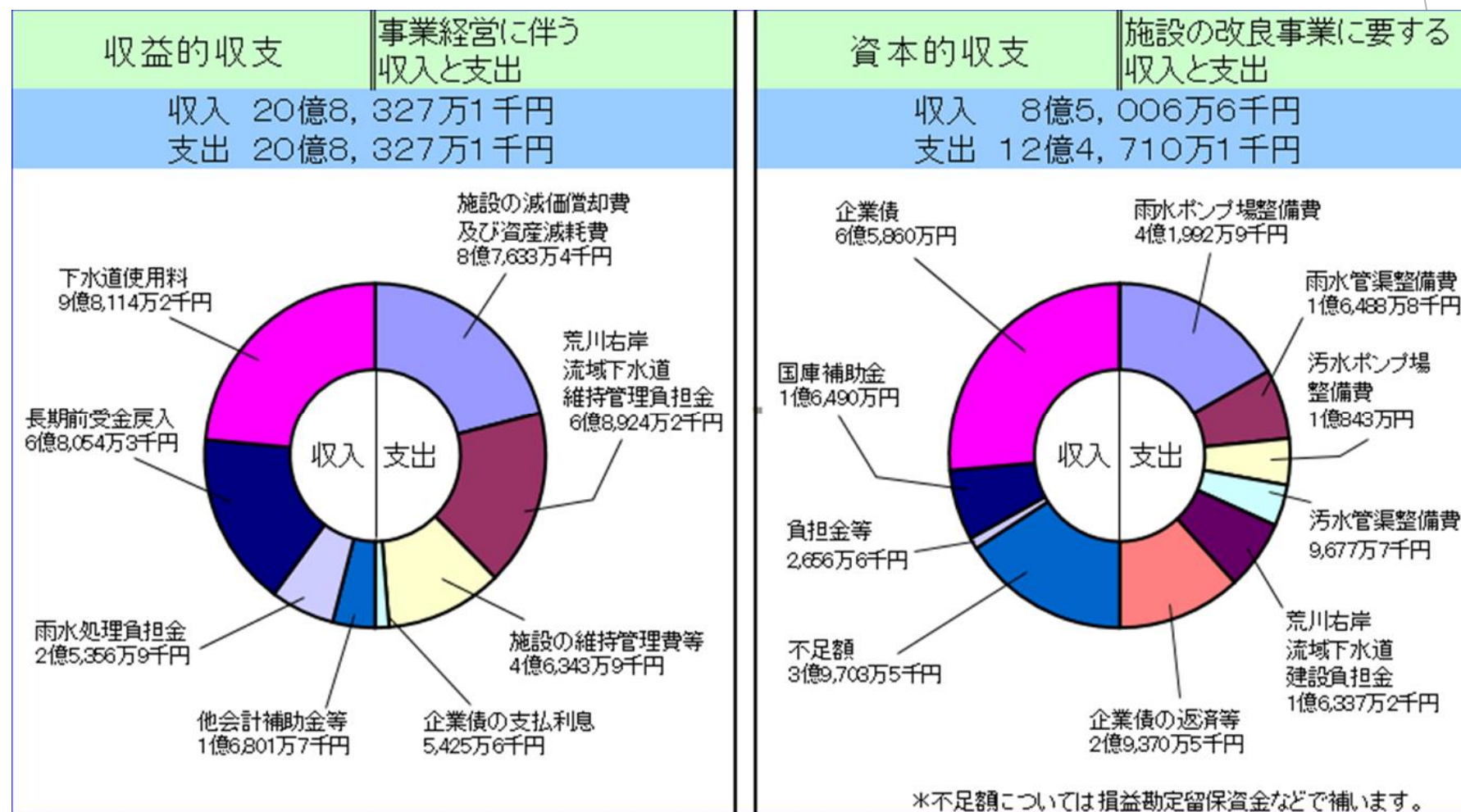
雨水公費	污水私費
①雨水処理費 雨は自然現象であり、雨水を排除する受益は広く及ぶことから、雨水排除に要する経費については税金等（一般会計）で負担します。	②污水处理費 污水は、日常生活や生産活動等により生じるものであることから、污水を排出する使用者の下水道使用料で負担します。 ③分流式分等 ただし、污水处理に要する経費のうち、合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから公費により負担します。

雨水公費・污水私費のイメージ図

①雨水処理費	公費（繰入金）
③分流式分等	公費（繰入金）
②污水处理費	私費（使用料）

2 下水道会計の財源と主な使い道

令和7年度当初予算



2 下水道会計の財源と主な使い道

収益的支出	資本的支出
・ 施設の減価償却費及び資産減耗費 固定資産の取得額を耐用年数に合わせて分割してその期ごとに予算計上する。 【例】100万円の物が10年の耐用年数の場合、購入後、年10万円を10年かけて費用化する。 ・ 荒川右岸流域下水道維持管理負担金 埼玉県への負担金の支払い ・ 施設の維持管理費等 委託、修繕、賃借 ・ 企業債の支払利息等 財務省、金融機構等への支払い	・ 雨水ポンプ場整備費 工事、委託 ・ 雨水管渠整備費 工事、委託、補償料 ・ 汚水ポンプ場整備費 更新工事 ・ 汚水管渠整備費 工事、委託、補償料 ・ 流域下水道建設負担金 荒川右岸流域事業の工事に関する負担金 ・ 企業債の返済等 財政融資、金融機構等への支払い

3 下水道事業会計の現状

収益的及び資本的収支

(円)

収益的	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
収益的收入	1,941,749,089	2,457,862,027	2,068,755,997	2,078,229,019	2,102,503,124
収益的支出	1,791,883,420	1,799,755,989	1,812,878,746	1,807,358,858	1,849,926,585
利益又は損失	149,865,669	658,106,038	255,877,251	270,870,161	252,576,539

資本的	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
資本的收入	582,073,100	521,871,800	481,177,400	774,299,248	1,021,548,108
資本的支出	769,079,749	706,157,490	685,029,702	1,090,007,409	1,384,660,369
差引額	△187,006,649	△184,285,690	△203,852,302	△315,708,161	△363,112,261
補てん財源の内容	・引継金 ・当年度分損益勘定留保資金 ・当年度分消費税及び地方税資本的収支調整額	・当年度分損益勘定留保資金 ・過年度分損益勘定留保資金 ・当年度分消費税及び地方税資本的収支調整額	・過年度分損益勘定留保資金 ・当年度分消費税及び地方税資本的収支調整額 ・未発行企業債	・当年度分損益勘定留保資金 ・過年度分損益勘定留保資金 ・当年度分消費税及び地方税資本的収支調整額 ・未発行企業債	・減債積立金 ・建設改良積立金 ・過年度分損益勘定留保資金 ・当年度分損益勘定留保資金 ・当年度分消費税及び地方税資本的収支調整額

3 下水道事業会計の現状

流域下水道維持管理負担金（円）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
522,062,106	503,872,496	501,160,905	482,980,948	509,602,096

基準外繰入金（円）

※基準内繰入金は、繰出基準に基づいていれば一般会計から繰り入れられます

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
27,372,000	5,500,000	60,613,000	66,674,000	45,566,000

年度末資金残高（円）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
299,712,798	990,414,037	1,108,993,890	1,267,609,733	1,510,937,341

経費回収率（％）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
89.21	92.20	91.16	89.57	89.27

3 下水道事業会計の現状

汚水に係る収益と費用

令和6年度は、使用料単価が62.26円、汚水処理原価が69.74円でした。

現行の使用料体系では、使用料による収益で費用を賄いきれず、汚水1 m³を処理するために7.48円が不足しています。

使用料単価 62.26円	不足額 7.48円
汚水処理原価 69.74円	

「使用料単価」とは、有収水量1 m³当たりでどれだけの収益を得ているか表す

「汚水処理原価」とは、有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用

経費回収率 89.27% (62.26円÷69.74円×100)

「経費回収率」が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料で賄えていない状況を表す

4 下水道事業会計の今後

県負担金

- ・流域下水道維持管理負担金の単価（32円/㎥）が、令和7年度から38円に、令和8年度には43円に値上げ。
- ・本市の影響額として、令和7年度が約1億円、令和8年度は約1億8,300万円の負担増が見込まれる。（約1660万㎥（R5処理水量））

基準外繰入

- ・事業の独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営基盤を確立し、健全経営と税の使途の公平性を実現する。

その他

- ・使用料で回収すべき污水处理費用を使用料で賄えている割合である経費回収率が100%を下回っており、受益者負担の原則に基づき、使用者負担の適正化・公平化を図る必要がある。
- ・水需要の減少や電気料金、資材等の高騰などによる施設運営・維持管理費の増加
- ・下水道の供用開始から40年以上を経過した施設もあり、今後、老朽化対策の費用が増加

このままの状況だと、資金残高が枯渇し、近い将来、経営困難になる見通し！

5 全体スケジュール

日程	主な内容
第1回 (R7.6.3)	○市長諮問 ○下水道事業の概要 ○朝霞市の下水道事業会計について
第2回 (R7.6.27)	○適正な下水道使用料の水準について ・下水道使用料の現状 ・改正に向けた目指すポイント ・料金の見直しの方向性 等を予定
第3回 (R7.7.25) 予定	○料金改定について①
第4回 (R7.8.18) 予定	○料金改定について②
第5回 (R7.8下旬) 予定	○料金改定について③ ○答申案について①
第6回 (R7.9初旬) 予定	○答申案について②
答申書交付式 (R7.9中旬) 予定	会長から市長へ答申書の手交

第4回までにパネル展など実施（第4回で結果報告）

令和 7 年 度

工 事 予 定 表

上 下 水 道 部 水 道 施 設 課

令和7年度 水道施設課 工事予定表

水道施設耐震化事業・配水本管耐震化工事

番 号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要			
耐管1	中道跨線橋添架管配水本管布設替工事	溝沼6丁目他	DCIP	GX	φ 200 L=38.0m	S45 DCIP φ 300
耐管2	県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事	田島2丁目	DCIP	GX	φ 200 L=610.0m	H元 DCIP φ 200
耐管3	市道2174号線他配水本管布設替工事	北原2丁目	DCIP	GX	φ 300 L=510.0m	H6 DCIP φ 300
耐管4	市道648号線他配水本管布設替工事	栄町5丁目他	DCIP	GX	φ 300 L=680.0m	H4 DCIP φ 300
耐管5	市道9号線配水本管布設替工事	泉水3丁目他	DCIP	GX	φ 300 L=420.0m	S46 DCIP φ 300
耐委1	浜崎陸橋添架管実施設計業務委託	東弁財2丁目他				H10 PE φ 200
		工事件数 5件	L=2,258.0m			
		委託件数 1件				
計		合計件数 6件	L=2,258.0m			

番 号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要						
水管1	市道198号線他配水管布設工事	岡3丁目	DCIP	GX	φ 75	L=390.0m	S56	VP	φ 50
水管2	市道277号線他配水管布設工事	溝沼6丁目	DCIP	GX	φ 75	L=190.0m	S40	VP	φ 50
水管3	市道105号線配水管布設工事	根岸台7丁目	DCIP	GX	φ 100	L=100.0m	S40	VP	φ 40
計		工事件数 3件	L=680.0m						

番 号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
老管1	市道254号線他配水管布設替工事	岡2丁目他	DCIP GX ϕ 100 L=810.0m S48 VP ϕ 75
老管2	市道593号線配水管布設替工事	膝折町1丁目	DCIP GX ϕ 100 L=145.0m S52 VP ϕ 100
老管3	市道2123号線配水管布設替工事	宮戸4丁目	DCIP GX ϕ 100 L=410.0m S50 VP ϕ 100
計		工事件数 3件	L=1,365.0m

合計(3事業)	工事件数 11件 委託件数 1件 合計件数 12件	L=4,303.0m
---------	---------------------------------	------------

水道施設耐震化事業・配水管布設後舗装復旧工事

番 号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要			
R5耐舗1	県道朝霞・蕨線舗装復旧工事	田島1丁目	打換 切削	10cm W=1.8m 5cm W=8.0m	L=476.0m	A=4,700m ²
耐舗1	市道428号線他舗装復旧工事	泉水3丁目	切削	5cm W=3.0m	L=756.0m	A=2,268m ²
計		工事件数 2件	L=756.0m	A=6,968m ²		

老朽管更新事業・配水管布設後舗装復旧工事

番 号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要			
老舗1	市道605号線他舗装復旧工事	本町2丁目	打換	5cm W=0.9m	L=403.0m	A=363m ²
老舗2	市道219号線他舗装復旧工事	岡1丁目他	打換	5cm W=0.9m	L=667.0m	A=600m ²
老舗3	市道683号線他舗装復旧工事	栄町1丁目	打換	5cm W=0.9m	L=253.0m	A=228m ²
老舗4	市道418号線他舗装復旧工事	三原5丁目	打換	5cm W=0.9m	L=387.0m	A=348m ²
老舗5	市道322号線他舗装復旧工事	東弁財2丁目	打換	5cm W=0.9m	L=207.0m	A=186m ²
老舗6	市道43号線舗装復旧工事	根岸台6丁目	打換	5cm W=0.9m	L=151.0m	A=136m ²
計		工事件数 6件	L=2,068.0m	A=1,861m ²		

浄水場工事

番 号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
浄工1	泉水・岡浄水場次亜塩設備等更新工事	泉水2-13-1 (泉水浄水場) 岡2-2-43 (岡浄水場)	・泉水浄水場次亜塩注入機更新 ・岡浄水場次亜塩貯留槽更新 ・消火栓設置(1ヶ所)、既存消火栓の改造工事 令和6年度・7年度継続事業
浄工2	泉水浄水場遠方監視設備更新工事	泉水2-13-1 (泉水浄水場)	・取水井施設(6ヶ所)、末端圧力局(2ヶ所)、岡浄水場(1ヶ所)の遠方監視設備更新工事 令和7年度・8年度・9年度継続事業
計		工事件数 2件	

朝霞市全図

令和 7 年度 水道事業工事予定箇所図（管・浄水場）

老管 3

耐管 3

耐委 1

耐管 5

淨工 1 · 2

水管 2

老管 2

耐管 4

耐管 2

水管 1

老管 1

淨工 1

耐管 1

水管 3

凡 例

 耐震化事業

■ 水压不足改善事業

■ 老朽管更新事業

■ 浄水場工事

朝霞市役所

令和元年六月作成

昭和株式会社調製

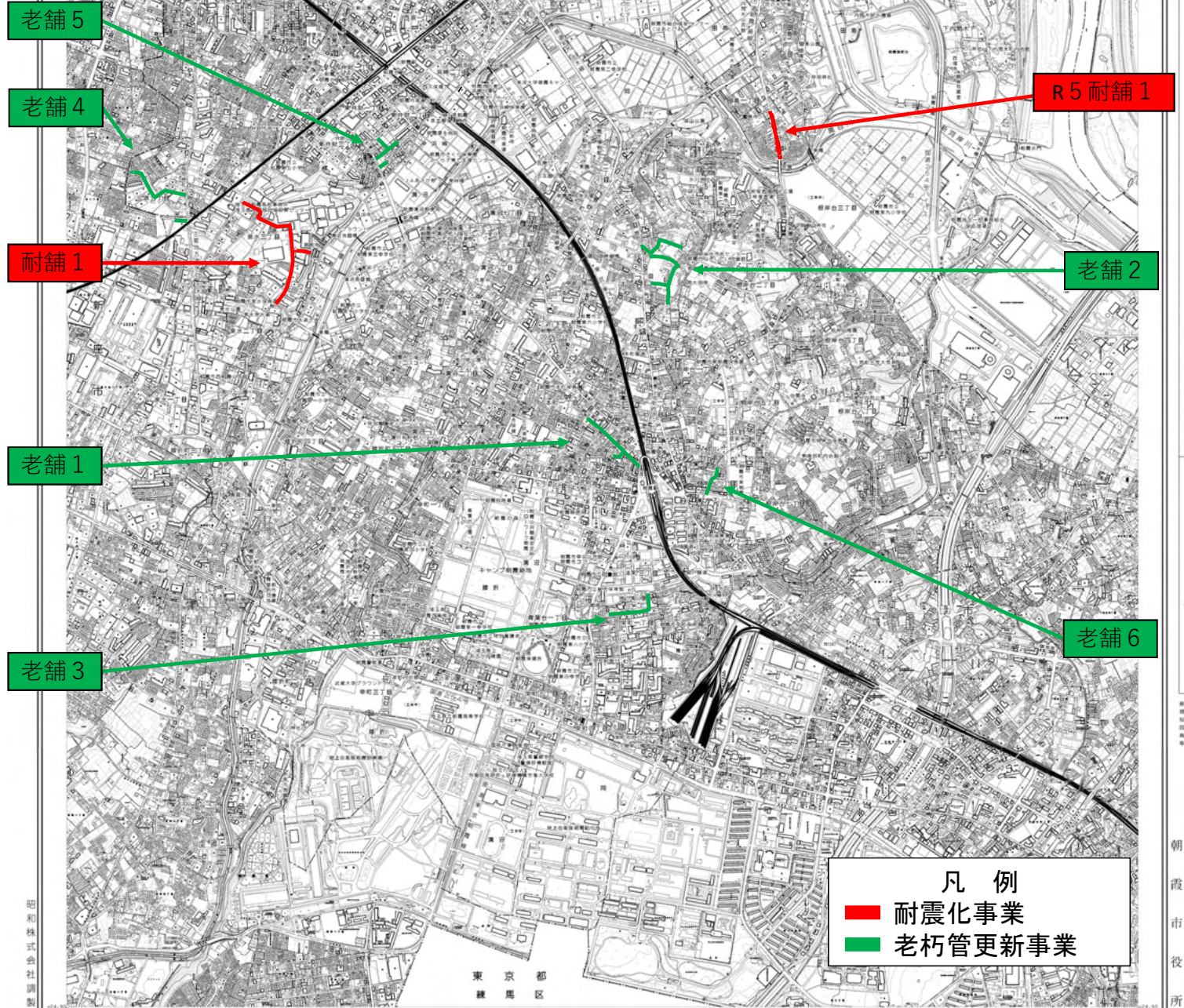
東京都
練馬区

1 : 10,000

10000

朝霞市全図

令和7年度 水道事業工事予定箇所図（舗装）



1:10,000

令和 7 年 度

工 事 予 定 表

上 下 水 道 部 下 水 道 施 設 課

令和 7 年度 下水道施設課 工事予定表

汚水工事

番 号	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
汚－1	仲町中継ポンプ場電気設備更新工事	仲町2丁目10番50号	直流電源盤、工業計器盤、水位計 シーケンサ盤更新 1式
汚－2	市道 3 6 号線污水管布設工事	根岸台7丁目	φ 200mm L=60m

雨水工事

番 号	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
雨－1	大字溝沼地内ポンプ場建設工事【令和 5 ～ 7 年度継続事業】	大字溝沼	φ 700mmポンプ設置 2基 鉄筋コンクリート造建屋 1棟 機械設備・電気設備 1式
雨－2	大字溝沼地内雨水幹線布設替工事【令和 6 ～ 7 年度継続事業】	大字溝沼	□-1,500mm × 1,500mm ボックスカルバート布設替工 L=34.0m

朝霞市全図

令和7年度 下水道事業工事予定箇所図 (主な下水道管布設工事・ポンプ場工事)

雨-1 (ポンプ場建設)

大字溝沼地内ポンプ場建設工事 大字溝沼

φ700 mmポンプ設置 2基

機械設備・電気設備 1式

鉄筋コンクリート造建屋 1棟

契約額(税込) ¥1,067,434,500円

継続事業(令和5年度~令和7年度)

工期: 令和6年2月13日から令和8年1月30日まで

受注者: 佐藤・林特定建設工事共同企業体

年割額 R5: ¥820,000,000円

R6: ¥375,929,000円

R7: ¥375,929,000円

合計¥1,571,858,000円

雨-2 (管布設)

大字溝沼地内雨水幹線布設替工事 大字溝沼

□=1,500×1,500 mmボックスカルバート布設替工 L=34.2m

契約額(税込) ¥143,000,000円

継続事業(令和6年度~令和7年度)

工期: 令和6年10月11日から令和8年1月30日まで

受注者: 株式会社林土木 関東支店

年割額 R6: ¥75,000,000円

R7: ¥75,000,000円

合計¥150,000,000円

汚-2 (管布設)

市道36号線污水管布設工事 根岸台7丁目

φ200 mm L=60m

汚-1 (設備更新)

仲町中継ポンプ場電気設備更新工事 仲町2丁目10番50号

直流電源盤、工業計器盤、水位計、シーケンサ盤更新 1式

契約額(税込) ¥110,000,000円

継続事業(令和6年度~令和7年度)

工期: 令和6年8月13日から令和8年1月30日まで

受注者: 昱株式会社 北関東支店

年割額 R6: ¥146,000,000円

R7: ¥97,430,000円

合計¥243,430,000円

凡 例

- 汚水工事
- 雨水工事

東京都
練馬区

朝霞市上下水道耐震化計画の策定

策定の経緯

- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県を中心に約13万7千戸が断水となった。特に浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結した管路等、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの急所施設の耐震化が重要であるため、急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化について上下水道一体で耐震化を進める「上下水道耐震化計画」を令和7年1月末までに策定するよう、国が全国の水道事業者及び下水道管理者に要請したことから、本市においても計画を策定した。

目標

- 対策が必要な避難所等に接続する上下水道管路等について、今後、概ね20年間で耐震化することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、防災拠点となる市役所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目標とする。

計画期間

- 令和7年4月～令和12年3月

避難所等の重要施設

- 朝霞市役所、保健センター、朝霞消防署、朝霞消防署浜崎分署、陸上自衛隊朝霞駐屯地、朝霞警察署、朝霞保健所、朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校、朝霞第四小学校、朝霞第五小学校、朝霞第六小学校、朝霞第七小学校、朝霞第八小学校、朝霞第九小学校、朝霞第十小学校、朝霞厚生病院、塩味病院、TMGあさか医療センター、朝光苑、あさか向陽園、総合福祉センター

令和11年度末までを整備目標とする施設

- 朝霞市役所、朝霞保健センター、朝霞警察署、朝霞第三小学校、朝霞第五小学校、朝霞第六小学校、朝霞第九小学校、朝霞厚生病院、総合福祉センター

○上下水道耐震化計画概略図

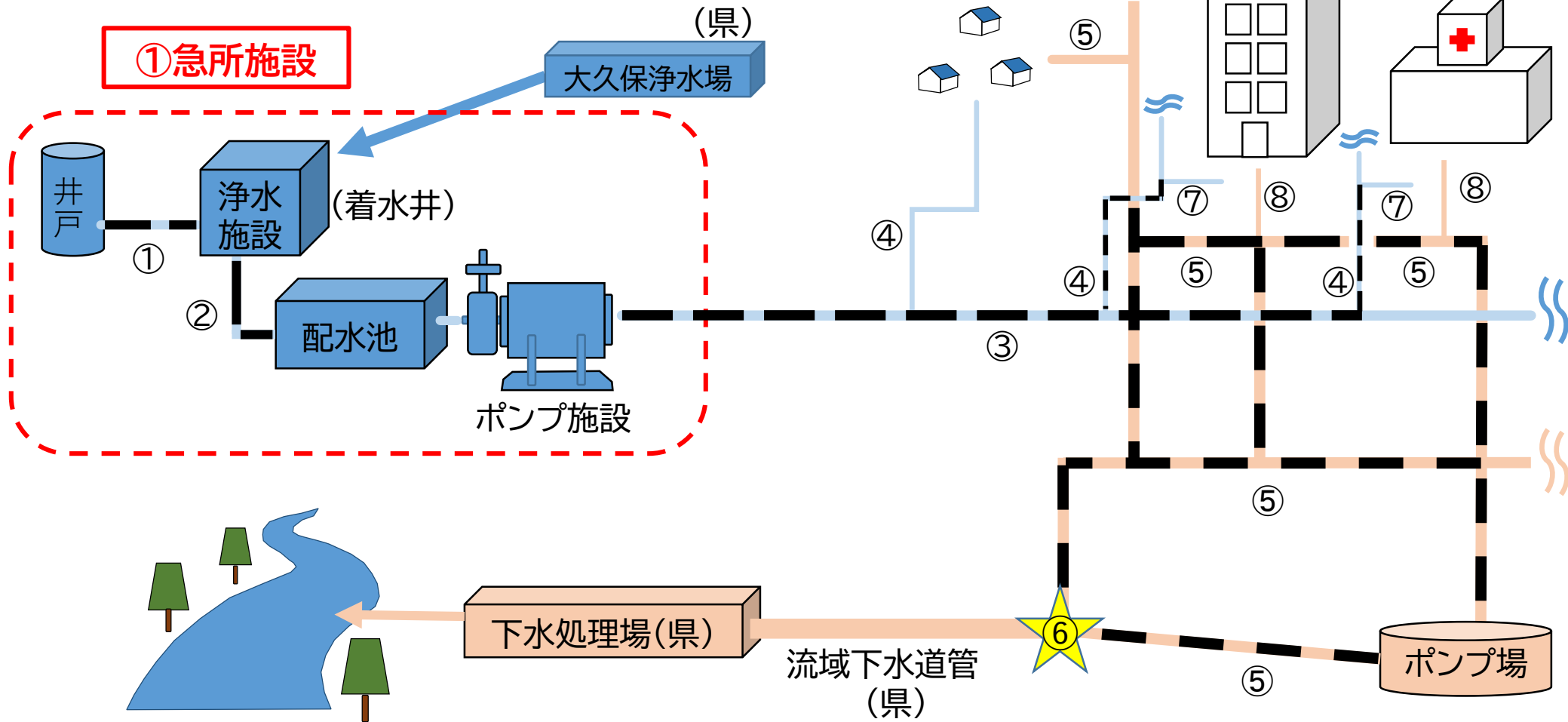
②重要施設に 接続する管路等

 水道(耐震する管)

 下水道（耐震する管）

① 急所施設

(県)
大久保浄水場



凡例

①導水管 ②送水管 ③配水本管 ④配水支管 ⑤污水本管

⑥市汚水本管から県流域下水道管の接続部 ⑦給水管 ⑧汚水取出し管

②重要施設に 接続する管路等



朝 上 発 第 8 3 号
令 和 7 年 6 月 3 日

朝霞市上下水道審議会
会 長 前 田 敏 様

朝霞市長 松 下 昌 代



諮問書

朝霞市上下水道審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

1 諮問事項

朝霞市の適正な下水道使用料の水準について

2 諮問の趣旨

本市の下水道事業は、昭和57年に公共下水道の一部供用が開始されました。また、令和2年には地方公営企業法の全部適用により、地方財政法の公営企業となり、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用されましたが、この間、消費税率の改定を除いては、一度も使用料の見直しを行わず今日に至っております。

現在の本市の使用料体系では、本来使用料で賄うべき費用の全てを賄いきれず、その不足分は一般会計からの繰入金に依存しております。これが常態化することは、公営企業の原則である独立採算の原則及び受益者負担の原則にあてはまらないものとなります。また、下水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大や節水機器の普及による水需要の減少に加え、埼玉県流域下水道維持管理負担金の値上げに対応するために、適切な財源の確保は急務と捉えております。

つきましては、将来にわたり下水道事業の健全な経営を図るため、適正な下水道使用料の水準について諮問いたします。

上 下 水 道 審 議 会 委 員 名 簿

会 長 前 田 敏
副会長 時 枝 宏 幸

任 期 2 0 2 4 年 2 月 6 日 ～ 2 0 2 6 年 2 月 5 日

(2 0 2 5 年 4 月 1 日 現 在)

区 分	氏 名
議 員	宮 林 智 美
〃	獅 子 倉 晴 樹
〃	黒 川 滋
水 道 使 用 者	高 野 友 之
〃	孫 恵 淑
〃	小 川 正 喜
〃	佐 藤 久 美 子
〃	谷 な な み
〃	時 枝 宏 幸
知 識 経 験 者	島 崎 大
〃	市 川 健
〃	前 田 敏
〃	野 島 安 広
〃	池 田 邦 臣

令和7年度第1回上下水道審議会 席次表

入口

ヨシダ 吉田 上下水道総務課長補佐	サクラザワ 櫻澤 上下水道総務課経営係長	オオツカ 大塚 上下水道総務課長	マスダ 益田 上下水道部長	シチョウ 市長	クボタ 久保田 上下水道部次長兼水道施設課長	ナナサト 七里 下水道施設課長
---	--	--	---	----------------------------------	--	---

イケダ 池田 下水道施設課長補佐
スガ 菅 下水道施設課下水道工務係長
ササキ 佐々木 下水道施設課下水道管理係長
ナカムラ 中村 水道施設課長補佐
ワタナベ 渡辺 水道施設課水道工務係長
ニシムラ 西村 水道施設課水道管理係長
牧野 上下水道総務課経営係主事

傍
聴
席

タカノ 高野 委員
イケダ 池田 委員
ノジマ 野島 委員
イチカワ 市川 委員
シマザキ 島崎委員

ICレコーダー

サトウ 佐藤 委員
タニ 谷 委員
クロカワ 黒川 委員
シシクラ 獅子倉 委員
ミヤバヤシ 宮林 委員

トキエダ 時枝副会長	マエダ 前田会長
-------------------------------------	-----------------------------------